



川で遊ぼう

大阪市立大学名誉教授 山岸 哲

私が河川を研究の場として最初に選んだのは、長野県千曲川中流域の河川敷だった。そこで学位論文となった「ホオジロの社会構造の研究」に取り組んだ。1960年代終わりの頃から1970年代初頭にかけてのことだった。次に河川と関連をもったのは、関西地方のある大河川の河川敷300×400mの範囲内で、そこに営巣する7種鳥類の全巢発見をもくろんだ時だった(1991、河川、541号)。河川を研究の場にしたいとはいえ、鳥は言うまでもなく水の中にすむわけではなく、文字通り河川生態の本流といえる研究ではなかったのである。このような傍流の研究者が河川生態学術研究会立ち上げメンバーの一人となったのには、次のようないきさつがあった。

上述した関西の河川の調査区は、あろうことか翌年ブルトーザーが入って、きれいさっぱりと削り取られてしまったのだ。この調査が建設省の当該工事事務所の委託で行われたものでもあったから、当時、河川法の改正・河川水辺の国勢調査・多自然川づくりなど、河川環境の保護に力を込め始めていた建設省のこれがやることか、と私のアドレナリンはかなり上がったのだ。この気持ちを込めて、政府刊行物である『河川レビュー』、河川協会の機関紙『河川』、リバフロの機関紙『FRONT』などに立て続けに提言めいたことを掲載させてもらった。

「(河川の環境保全が進まないのは) 河川にどのような系が存在し、その系のどこをどのくらい綻

びさせると崩壊してしまうのか、どの程度の干渉ならその系はもとに戻るのかという量的な調査が、私たち生態学者の間でも行われていないためもある」(1992、FRONT、10号)と、河川生態の本格的研究の必要性を提言させてもらい、「河川水辺の国勢調査の記者発表により、結果の概要は国民にある程度わかっただろうが、このような大がかりな調査が何を目的して行われているのかが総じて見えてこない。本当はここが一番大切なことだと私は思う。このあたりをはっきりさせるために、



河川生態学術研究会準備委員会の、そのまた準備会(千曲川源流で)

建設省河川局治水課と土木研究所河川環境研究室の肝煎りで、生態学者と土木工学者の連携研究組織である「河川生態学術研究会」の構想が着々と進行している。日本生態学会会長大島康行氏(早稲田大学名誉教授)を座長とする準備委員会も3回の会を重ね、1995年3月17日には第一次案がまとまった。「治水・利水・環境」が真の意味で河

川行政の三本柱になる日が本当に到来することを期待しているのは私だけではない」(1995、河川レビュー、1号)と書かせてもらったのである。

ところで、故・大島先生のご出馬を乞うために、当初は尻込みされていた先生を凋落した私の殺し文句に「先生、川で遊んでみませんか」という一句があった。後に大島先生をして「山岸君、あれには負けたよ!」と言わしめた、「遊ぶ」という言葉の本当の意味は研究者にとっては何だったのだろうか?それは、「自由な発想で、本当に自分がやりたい「型破りな研究」をやる。そのために大家さんから研究の場をある程度長期にわたって保証してもらおう。大家さんから研究費を出してもらえらならなおさらよい」ということではなかったか?

「型破りな研究」というからには、破るべき「型」がなければならない。河川生態研究の本流である、生態学会・陸水学会のトップリーダーが熱い論議を長時間かけて準備委員会で練り上げた「川の自然環境の解明に向けて」(1995)こそ、その「型」であり、今でも河川生態研究の「道しるべ」であると私は信じている。蛇足を書くなら、「型」を知らない研究を「形なしの研究」というのだそうだ。



河川生態学術研究の道しるべ

さらに、1997年に広瀬利雄氏が監修した『応用生態工学序説—生態学と土木工学の融合を目指して—』に端を発し、リバフロとWECにそれぞれ事務局をしていた「河川生態学術研究会」と「水源地生態研究会」の研究者をコアメンバーにして、「応用生態工学会」(会長、川那部浩哉氏 京都大学名誉教授)が発足したことも忘れられない。1997年11月5日の『環境新聞』の取材メモ欄に、「生態学と土木工学の結婚」と題する次のようなコラムが掲載された。少し長いが全文を転載させていただく。

「われわれ生態学者は、このようなシャンデリアのあるすばらしい会場で会合をもったことはないので、きょうは非常に緊張している」と冒頭から会場をわかせたのは、先月16日、応用生態工学研究発表会で司会進行を務めた京都大学の山岸哲氏。研究会自体も前日に発足したばかり。しかし、昼食をはさんで、この話がさらに続く。「昼休みにほかの人から“きょうは生態学と土木工学の結婚式だからシャンデリアがあってもいいじゃないか”といわれ、なるほどと思った。しかしこの結婚、生態学者は尻込みしている感じもする」と、これからの結婚生活にちょっぴりの不安を覗かせたが、そこは生態学者の山岸氏。「これは“共生”と呼んでもいいだろう。この共生は片利共生ではなく、相利共生でなくてはならない」とうまく切りぬけた。環境アセス法の成立、環境重視の河川法改正など、いまや生物学や生態学のことがわからなければ開発工事などできなくなる。ちょっと遅い気味もするこの結婚だが、環境の将来を担う結婚であるだけに、注意深く見守りたい(力)。

「這えば立て、立てば歩めの親心」という諺がある。中途、政権が一時交代し紆余曲折もあったとはいえ、早いものである頃から25年が経過した。本稿に続く各項では、その後本会がどのように歩んできたか評価されることだろうが、「川で遊ぶ」という言葉が死語にならないことを祈りつつ楽しみに読ませていただくことにしたい。